

女性の権利特別相談

【セク・ハラ / D V 無料法律相談】

第二東京弁護士会では、女性に対する暴力（セクシャル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス事案）を中心とする女性の権利一般について、毎週土曜日に法律相談窓口（有料）を設置しておりますが、今回特別にこれらの問題に詳しい弁護士による無料相談を10月9日（金）午前中に4件限定で実施します。

今回の特別相談にあたるのは弁護士ですが、司法修習生が修習の一環として傍聴し、また弁護士の同席と指導のもとに、ご相談に見えた方から事情を伺うこともあります。司法修習生とは、弁護士等になるための研修中の者であり、弁護士同様法律上守秘義務を負っており、ご相談内容に関する秘密を厳守します。この点をご了解いただいたうえでお申込みください。

問い合わせ先： 第二東京弁護士会人権課 鳥海 03 - 3581 - 2257

日時： 10月9日（金）午前10：00～11：50
電話： 03 - 5312 - 2818 （予約受付先）
予約制ですので、事前にお電話でご予約下さい。
場所： 新宿法律相談センター（新宿区新宿3 - 1 - 22 NSOビル6階）
東京メトロ丸の内線・副都心線新宿三丁目駅（A1出口 徒歩2分）
都営地下鉄新宿線新宿三丁目駅（C1出口 徒歩2分）

